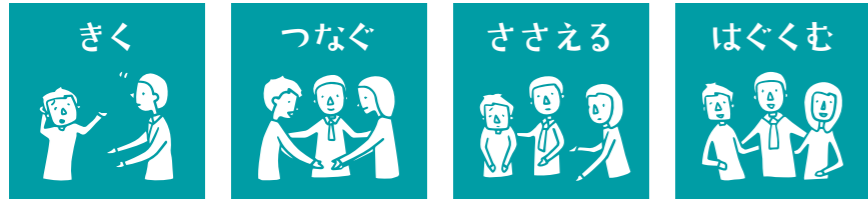




って何をしている
ところなの？

私たちは成年後見制度を利用する
ためのお手伝いをする公的な窓口
です。1人ひとりの権利をまもるた
めに、主に4つの役割をはたします。



具体的な内容については中面をごらんください。

実はあなたの身近にも...



- ▶ サービス利用には本人との契約が必要だと言われたけど...
- ▶ 大事なもの(通帳、印鑑、権利書など)をどこにしまったかわからなくなった...
- ▶ この先、判断能力が衰えた時に自分の財産管理を任せられる人を今から決めておきたい
- ▶ 自分に何かあった時、障害のある子どもの将来が心配...

ぜひ一度ご相談ください

まずは、E-SORA(いいそら)または、お住まいの市町の担当課
(裏面に掲載)までご連絡ください。もちろん、無料です。

東近江圏域
成年後見サポートセンター

E-SORA(いいそら)

TEL 0748-46-8128 | FAX 0748-46-8228



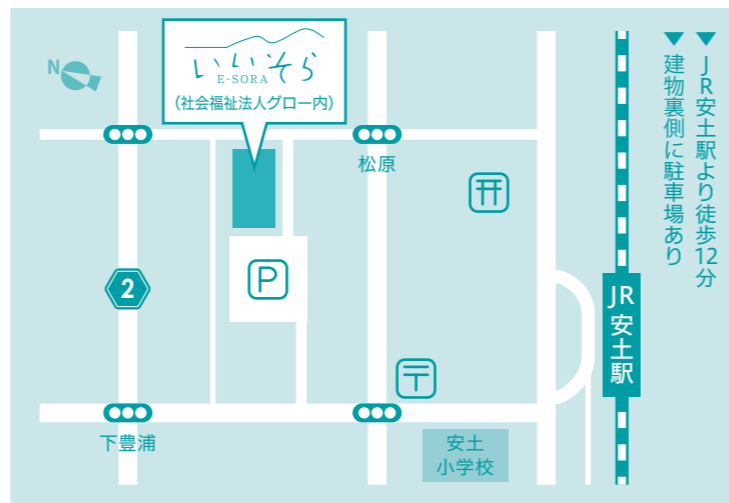
晴れたり曇ったり雨が降ったり...空は
時々模様を変えます。人の暮らしも
同じだと思います。

「E-SORA」にはそんなそらをできるだ
け「いいそら」にするお手伝いをした
いとの思いがこめられています。

「E-SORA」の「E」は東近江地域の
「EAST-OMI」の「E」でもあります。

東近江圏域
成年後見サポートセンター **E-SORA(いいそら)**

〒521-1311 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦4837-2
TEL 0748-46-8128 FAX 0748-46-8228



E-SORA(いいそら)は、
社会福祉法人グロー(GLOW)～生きることが光になる～が
東近江圏域の2市2町より委託を受け、運営しています。

近江八幡市役所

〒523-8501 近江八幡市桜宮町236番地

- ▶ 高齢福祉介護課 TEL 0748-33-3511 FAX 0748-31-2037
- ▶ 障がい福祉課 TEL 0748-31-3711 FAX 0748-31-3738

東近江市役所

〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号

- ▶ 福祉総合支援課 TEL 0748-24-5641 FAX 0748-24-1052
- ▶ 障害福祉課 TEL 0748-24-5640 FAX 0748-24-1052

日野町役場

〒529-1698 蒲生郡日野町河原一丁目1番地

- ▶ 介護支援課 TEL 0748-52-6501 FAX 0748-52-0089
- ▶ 福祉課 TEL 0748-52-6573 FAX 0748-52-0089

竜王町役場

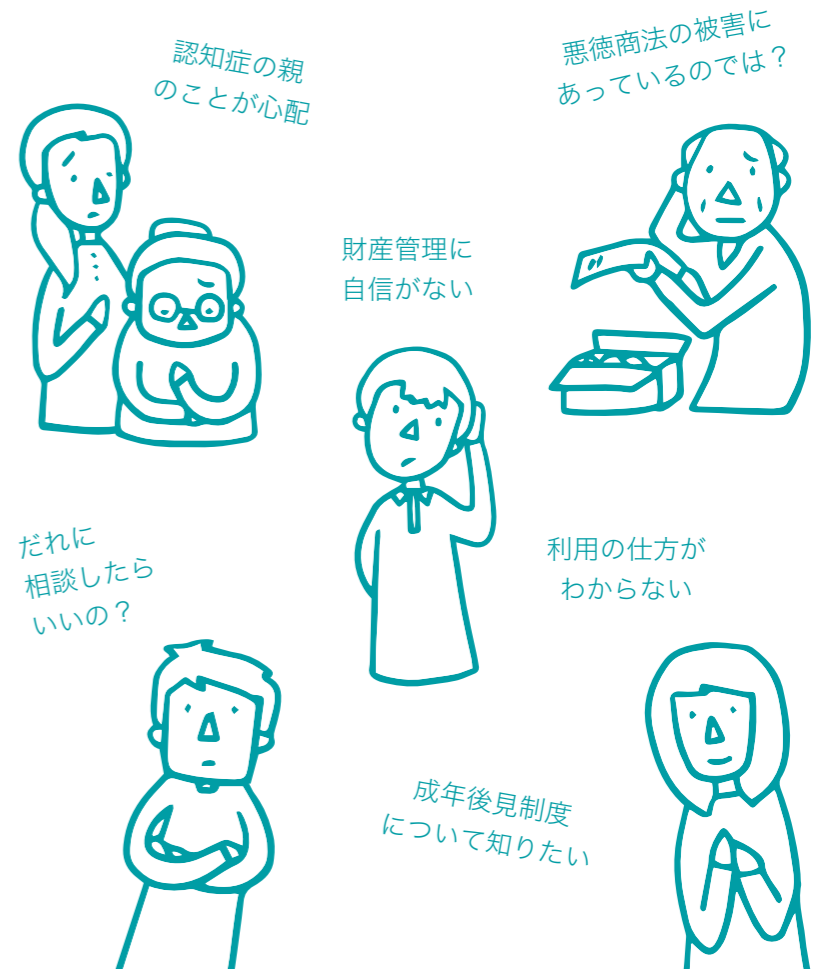
〒520-2592 蒲生郡竜王町大字小口3番地

- ▶ 福祉課 TEL 0748-58-3705 FAX 0748-58-8019

市町の担当課

自分には関係ない？

せいねんこうけんせいど
成年後見制度



いつまでも、
地域で、安心して、
自分らしく過ごすために



私たちはみんな、どんなときも「自分らしく生きる権利」を持っています。そして、自分らしく生きるためには、様々な場面で社会のルールを守りながら、自分なりの判断をしなければなりません。その判断をする力が不十分であると自分にとって不利益な結果を招いたり、誰かの利益のために意図的に間違った判断をさせられてしまうことがあるかもしれません。

そうならないための1つの方法として、
成年後見制度を利用することがあります。

また、近年、障害のある人の芸術活動に注目が集まっています。その人たちが生み出す芸術作品を展覧会に出展したり、商品化したりするときには本人と相手方との契約が必要となります。契約行為には適切な判断が必要ですが、それが難しい人であっても本人のもつ可能性をのばし、未来を拓いていくために、成年後見制度を利用することもできます。もちろん福祉サービス等の利用契約も同じです。

私たちE-SORA(いいそら)は、
成年後見制度を利用するためのお手伝いをすることで、
「自分らしく生きる権利」をまもります。

E-SORAの4つの役割

きく



成年後見制度利用について、ご本人やご家族、ご親族または支援者や関係機関からのご相談をおきします。

ご自宅やお住まいの市町役場などへおうかがいし、お話をおきします。もちろん、その他の場所でもE-SORA(いいそら)へ来ていただいてもかまいません。

聴く



- ▶ 大事なもの(通帳、印鑑、権利書など)をどこにしまったかわからなくなった…
- ▶ この先、判断能力が衰えた時に自分の財産管理を任せられる人を今から決めておきたい
- ▶ 自分に何かあった時、障害のある子どもの将来が心配

つなぐ



権利擁護に関わる専門職(弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士)をご紹介します。

その他、相談内容に応じて、福祉サービス利用に関わる機関をご紹介します。

繋ぐ



- ▶ 第三者に後見人をお願いしたいが、どこに相談したらよいかわからない
- ▶ 申立てを代行してほしいが、誰に頼めばよいかわからない

ささえる



成年後見制度の申立てのお手伝いをします。

後見人、保佐人、補助人の悩みに寄り添い、一緒に考えます。

支える



- ▶ 申立てをするにはどのような手続きが必要なの?
- ▶ 申立て書類を取り寄せたが、どこに何を書けばよいかわからない
- ▶ 親族後見人として活動しているが、悩みがでてきたので聞いてほしい

はぐくむ



権利擁護の意識向上や、成年後見制度に関する理解を深めるために、住民の方や関係機関を対象に、講演会や研修会等を開催します。

自治会や民生委員児童委員協議会等、各種団体向けの勉強会におうかがいし、講座の実施や相談に応じます。

育む



- ▶ 地域に困っている人がいるが、成年後見制度の利用をすすめていいかわからない
- ▶ 成年後見制度について詳しく知りたい
- ▶ 私も後見人になれるの?

人それぞれ悩みは様々です。上記の例にあてはまらなくても、ぜひ一度ご相談ください。一緒に考えていきましょう。

東近江圏域成年後見サポートセンター E-SORA(いいそら)

